平成２３年（フ）第４３０号
京都市南区八条通大宮西入ル八条町416番地　グロリアス八条ビル５Ｆ
債務者　株式会社ユニオン土木設計
代表者代表取締役　高杉　勝治
1　決定年月日時　平成23年４月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　李　　載浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月26日午後４時
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第１３７号
北海道留萌市五十嵐町３丁目５番地10
債務者　道建興業株式会社
代表者代表取締役　酒井　　守
1　決定年月日時　平成23年４月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　千葉　健夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月27日午後４時
旭川地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第１５号
京都府京丹後市網野町浅茂川1789番地の32
債務者　有限会社高田工務店
代表者代表取締役　高田　耕治
1　決定年月日時　平成23年４月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤居　弘之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月27日午前10時
京都地方裁判所宮津支部

平成２３年（フ）第６１号
福島県郡山市咲田２丁目19番16号　クレッセント咲田201号
債務者　有限会社ＡＬＷＡＹＳ
代表者取締役　庄司　輝恵
1　決定年月日時　平成23年４月28日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅井　嗣夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月28日午前10時20分
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２３年（フ）第１４９号
岡山市中区倉益210番地の２
債務者　有限会社藤田空調設備
代表者代表取締役　藤田　龍雄
1　決定年月日時　平成23年４月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　種田　和英
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月３日午前11時
岡山地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１７２号
静岡県焼津市城之腰265番地
債務者　有限会社ＴＯＫＯ
代表者取締役　髙栁　　豊
1　決定年月日時　平成23年４月28日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　矢田　倫子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月22日午前10時10分
静岡地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第５５１０号
東京都港区六本木３丁目１番27号237
債務者　株式会社ビジョン・パートナーズ
代表者代表取締役　吉田　俊明
1　決定年月日時　平成23年４月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今朝丸　一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月５日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１３５号
福井市上野本町第10号７番地
債務者　有限会社森田三友土建
代表者代表取締役　北　　光仁
1　決定年月日時　平成23年４月28日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　後藤　正邦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月６日午前11時
福井地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第７３号
山形県上山市十日町４番11号
債務者　株式会社長谷屋
代表者代表取締役　石井　栄吉
1　決定年月日時　平成23年４月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山川　　孝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月15日午後１時40分
山形地方裁判所民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第５０９９号
東京都大田区大森西４丁目11―10
債務者　郡司　　守
1　決定年月日時　平成23年４月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本山　　健
4　破産債権の届出期間　平成23年６月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月23日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年６月23日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第５１００号
東京都町田市旭町１丁目７－８－Ａ
債務者　小澤こづえ
1　決定年月日時　平成23年４月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近藤　健太
4　破産債権の届出期間　平成23年５月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月23日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年６月23日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第５１８３号
埼玉県川越市新宿町６丁目２―30
債務者　浜田　千尋
1　決定年月日時　平成23年４月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹内　　栄
4　破産債権の届出期間　平成23年６月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月23日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年６月23日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第５１９０号
東京都江東区亀戸３丁目39―13
債務者　永井　裕世
1　決定年月日時　平成23年４月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹内　　栄
4　破産債権の届出期間　平成23年６月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月23日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年６月23日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第５１９１号
埼玉県所沢市上新井３丁目19―６　リバーサイドハイツＡ―108
債務者　原　　淳
1　決定年月日時　平成23年４月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉岡　裕貴
4　破産債権の届出期間　平成23年６月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月23日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年６月23日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第５１９２号
東京都葛飾区西新小岩４丁目11―４―202
債務者　三好　英雄
1　決定年月日時　平成23年４月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高野大滋郎
4　破産債権の届出期間　平成23年６月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月23日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年６月23日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第５１９３号
埼玉県越谷市南越谷２丁目２―12―405
債務者　播摩　純一
1　決定年月日時　平成23年４月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高野大滋郎
4　破産債権の届出期間　平成23年６月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月23日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年６月23日まで
東京地方裁判所民事第20部